

令和3(2021)年10月15日

各医療機関 管理者 様

公益社団法人 熊本県医師会長

(熊本県医療勤務環境改善支援センター運営受託者)

「令和3年度 医師の労働時間短縮計画作成に関するセミナー」
の開催について(御案内)

平素より、当センターの業務につきましては、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本年6月から8月にかけて開催した「医療現場のための働き方法令セミナー」については、多数の医療従事者の皆様の御参加をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、平成31年4月から順次施行されている働き方改革関連法の中で、令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制については、引き続き個々の医療機関における正確な制度理解と着実な対応が求められておりますが、特に、いわゆる「B、連携B、C」の各水準(※)に該当する(又は該当する可能性がある)医療機関においては、早急に勤務する医師の勤務実態を把握のうえ「労働時間短縮計画」を作成していく必要があります。

については、医師の時間外労働の上限規制に関する制度の背景や概要を理解いただき、労働時間短縮計画の作成について円滑な対応を御支援していくため、県内医療機関の医療従事者を対象に、別添のとおりオンラインによるセミナーを開催いたしますので、是非、御参加いただきますよう御案内申し上げます。

(※) 厚生労働省・医師の働き方改革の推進に関する検討会「中間とりまとめ」(令和2年12月22日)を参照

【熊本県医療勤務環境改善支援センター】

所在地：熊本市中央区花畑町1-13

(熊本県医師会館5階)

TEL：096-354-3848 / FAX：096-354-3885

Email：i-kinmukaizen@kumamoto.email.ne.jp